

第3回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

- 日時 平成29年9月21日(木) 18時30分
- 場所 総合福祉センター「ハピネス」
- 出席者 審議委員 : 山川委員、渋谷委員、佐藤委員、野崎委員、長田委員

〈建設水道課所管事務事業〉

出席者(町) : 桜木課長、小林主幹、長谷川主査、清水主査、豊島主任技師、
三宅主任技師、西本技師

▽施策項目「土地利用・市街地」

- ・事業名「旧駅前周辺整備事業」

▽施策項目「景観・公園」

- ・事業名「公園維持管理事業」
- ・事業名「安原公園整備事業」
- ・事業名「末広ファミリーパーク整備事業」

▽施策項目「住宅」

- ・事業名「公営住宅等整備事業」
- ・事業名「公営住宅等維持管理事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 公園遊具の維持管理は業者が行っているのか。

町 : 桜ヶ丘公園は指定管理業者が定期的に点検を行っており、その他の公園については直営で点検を行っている。

委員 : ちびっこ広場はどこが管理か。

町 : ちびっこ広場は税務住民課が管理を行っている。公園としての位置づけになっていない状態である。

町 : バスターミナルの一連の施設として整備されている。

町 : 公園条例というのがあり、その中にちびっこ広場は公園として位置付けされていない。今年度から都市計画マスタープランの見直しを実施しており、その中で公園配置のあり方を検討し、ちびっこ広場を公園として位置づけていくか検討する。

委員 : 安原公園に大きな木があるが、木の枝が折れて落ちてきて、小さい子どもに危険が及ばないように管理はどのようにおこなっているか。

町 : 木は目視点検をしている。枯れていた木は、平成 27 年度の公園整備をした際に伐採してきた。

委員 : 親子連れで来ている利用者がいるのであたる危険。また、台風の後で折れた木が引っかかり、落ちかけていたりすると危険が及ぶとも考えられる。

町 : 目視での状況把握しか出来ない。なかなか全体を把握するのが難しい状況である。町民の方から連絡を頂いて、教えて下さる方もいるので、その都度対応している。

委員 : ここ 2 年ぐらいで、町の公園の様子が綺麗になったというか、利用したいと思えるように変わった。特にフレペは町外の方も利用している様子がうかがえるし憩いの場として利用されている。草刈は維持管理に入るのか。

町 : 草刈りも維持管理に入る。

委員 : 利用の少ない公園は、草地などになっていて利用する様子もない。公園を分散するよりは、拠点となる場所があつて、子どもや親子連れが集まって交流がある場所としておくといいと思う。

町 : 他の公園も人口減少により利用されていない公園がある。都市計画マスタープランの中で検討していく。雪捨て場等に利用している公園もある。

委員 : 公園の数は減ってきているのか。

町 : 現在、公区で管理している広場も、以前は公園であったため、公園の数は減ってきている。

町 : 冬期間、町民の方から雪捨て場として使わせていただけないかということで使用して頂いている公園もある。公園は公園条例に位置付けているが、町有地として管理した方が良いのか、また新たな公園としての利活用があるのかを都市計画マスタープランで検討していく。

委員 : 安原公園で火気の使用しているのを見たが、火気の使用の規制はあるのか。

町 : 火気の使用は禁止していない。

委員 : 片付けや火気の使用について看板などで注意喚起をしたほうがいいのか。

町 : 一般的なモラルとして注意喚起は必要と思う。

委員 : 下川町の移住者は単身が多い。税務住民課で空き家対策をおこなっているが、下川町の空き家は2階建てで3LDK等が多く、家族や夫婦の移住であれば、選択肢として空き家の利用はあるが、単身者の場合は入居するのは困難である。公営住宅で単身者住宅が整備されてくると下川町に単身の移住者の希望が多いので、例えば公営住宅の単身者専用で3～5年の住居期間を決め、結婚などされたら空き家をリホームして住んでもらうとか。実際に下川町に移住して結婚されて上名寄の空き家をリホームして住んでいる方もいるので、今後、下川町では、そういった方が増える可能性もある。3～5年住んで、家を購入していただいて、下川町に長く住んでもらえる可能性がある。サンルダム建設事業所もサンルダムが完成すると空くので、右側は事務所で左側は宿泊施設になっているので、既存の建物を活用する議論をする余地がある。

町 : サンルダム建設事業所は、老朽化していて改修すると新築に近い費用がかかると予想される。公営住宅の制度の中では、条件があるので厳しいので町営住宅として進めるのが良いが、空き家対策協議会の中で色々と協議を進めていくこともあるし、民間賃貸住宅の補助制度もあり、民間活力を有効活用できればと思う。委員が言う通り、単身者の移住が多い状況にあり対策が必要である。希望者がいるのは把握しているが、住宅の供給が追いつかない状況にある。

委員 : 公営住宅等維持管理事業で滞納額の減少に向けて、増加傾向ではなく、減少させるほうが難しいのか。

町 : 滞納する方は、だいたい同じ方で上積みされていくので減少させていくのが困難な状況にある。新しく滞納を発生させないことと、過年度分を回収していくことが必要となるが、連絡が取れない方が多いのと、連絡をしても対応してくれない方が多い。

町 : 公営住宅料の滞納がある方は、税金や医療費なども重複していて、公営住宅料のみを滞納している方は少ない。他の課も我々と同じように法律に基づいて督促状を通知して、電話や訪問という形で徴収しているが、他の課の滞納もあるため、なかなか徴収が進まない状態である。

委員 : 公営住宅等長寿命化計画の策定に関して、今後、除却は何年度に何棟予定しているか。

町 : 西町にある元町団地について、昭和 52 年度に建設した 3 棟 12 戸を今年度中に除却予定である。

委員 : 新築の予定は。

町 : 平成 30 年度に実施設計、平成 31 年度に建て替え予定である。

委員 : 戸数は。

町 : 具体的なことは検討中であり、3 棟 12 戸分の敷地を地域の方は雪捨て場等で利用したい要望があるので、そういったことも踏まえて建設していく。

委員 : ユニットバスが無い公営住宅はどのくらいあるか。

町 : 旭町団地 38 戸、中成団地 10 戸、中成みずほ団地 8 戸、上名寄団地 4 戸となる。末広団地については、平成 29 年度から計画的にユニットバスを設置していく。

▽施策項目「道路・橋梁」

- ・事業名「町道整備事業」
- ・事業名「橋梁長寿命化事業」
- ・事業名「町道街灯 L E D 化事業」

▽施策項目「積雪・寒冷対策」

- ・事業名「町道除排雪事業」
- ・事業名「自主排雪事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 歩道の改修計画はあるか。

町 : 昨年度に 24 線で車道・歩道の改修をしている。

町 : 今年度も 24 線については歩道の改修を行っている。

委員 : 緑町の歩道について、歩道といえる状態ではなく、歩くと怪我するような状況である。また、冬は雪の影響で自動車 1 台分しか通れず、人と接触するような状態である。安全に通行できるような体制をとってもらいたい。

町 : 車道については、随時、維持補修で対応している。歩道に関しては、状態が悪くない場合は計画的に点検しながら整備していく。除排雪については注意し除雪を実施する。

委員 : 町道関係について疑問や要望があった場合は気軽に電話していいか。

町 : 問題ない。建設水道課でパトロールや住民の電話や口頭などの要望、税務住民課の公区要望を総合的に勘案して道路の傷み具合、利用頻度を優先順位をつけて補修を実施している。軽微なものならすぐ対応できるが、先ほどのお話があった歩道のように延長が長いと多額の工事費を要するので、すぐには対応できない部分があるので年次計画的に進める。

委員 : 除排雪の関係で民間の事業者一覧を各家庭に配布するといいと思う。高齢者などが事業者に依頼するが、断られると他の事業者が分からず、連絡が出来ない状況になっている。役場で紹介された事業者にも連絡しても忙しくて断られたりする。窓口を一本化するなどすると高齢者などに優しくて快適な環境に繋がる。

町 : 除排雪事業の登録している事業者はあるが、個別の業者は登録を拒まれる方もいる。

町 : 各家庭の除雪を行っている除排雪対策協議会というのが設置されている。詳細は把握していないが、除排雪対策協議会では、どこがどこの除雪を行っているかなどの情報を管理されているので、協議会に連絡していただくと調整をして対応してくれる可能性がある。町としても紹介できるように対応していきたい。

町 : 町としても町全体の総合的な除排雪に関して、こういった対応していくか関係課で協議している。

委員 : 自主排雪事業はどういった支援か。

町 : 家の周りに堆積している雪を排雪する際のダンプ運搬費用の支援となる。

委員 : 流雪溝について、蓋を開けてそのまま放置している方がいる。危険なので看板を設置するなどの対策をしてほしい。

町 : 毎年、流雪溝対策協議会の総会を行っていることから、総会の場で注意喚起をしていく。また、毎年チラシを配っているので、チラシでも注意喚起をしていく。

委員 : 街灯のLED化について、24線の末広団地からバスターミナル間で、街灯は設置されているが、中学校の生徒などが帰宅するときなど暗くて危険だと思うのでもう少し増やしほしい。

町 : 公区要望などであげてもらえると役場としても対応しやすい。

▽施策項目「上水道」

- ・事業名「下川浄水場維持管理事業」
- ・事業名「一の橋浄水場維持管理事業」
- ・事業名「配給水施設維持管理事業」
- ・事業名「下川浄水場整備事業」
- ・事業名「配給水施設整備事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 下川の水道料金は他の市町村と比べてどのぐらいか。

町 : 平成 25 年度末のデータでは、簡易水道事業は北海道内に 104 市町村あり、水道料金は上から 20 番目に高く、下水道事業は北海道内に 174 市町村あり、下水道料金は上から 163 番目である。水道料金と下水道料金を合わせると、20t あたりの北海道内平均が 7,156 円、下川町は 7,024 円で、ほぼ平均となる。

委員 : 2019 年に消費税が上がると思うが、それに伴って水道料金は上がるか。

町 : 過去の経緯からいくと料金に変更になる予定である。

委員 : 新聞を読んだが、老朽化対策ということで水道管更新にあたり、1 世帯あたり月額 148 円を徴収して積み立て、水道管更新にあてるという記事があったが、下川町もそういうふうになるべく地方債を使わないようにした方がいいのでは。

町 : 地方債はすべてが市町村の負担となるのではなく、国から交付税とし還ってくる。100%借りるとすると大体半分くらいが交付税として措置されるため、借りた方が有利となる。

町 : 水道管の老朽化対策は、浄水場の更新が控えているため、更新後に取り組む予定である。

委員 : 下川浄水場と一の橋浄水場を同時に更新するのか。

町 : まずは下川浄水場を更新する。

委員 : いずれは一の橋浄水場も更新するのか。

町 : 現在、一の橋浄水場自体の更新計画は無く検討段階である。

委員 : 一の橋浄水場の損傷具合から判断して今後も維持可能か。

- 町 : 一の橋浄水場は緩速ろ過であり大きな設備がないため、設備が多い下川浄水場の更新を先に行う。
- 委員 : 水道水は口から入る大切なものなので今後も対応して頂きたい。
- 委員 : 有収率が改善したがその理由は。
- 町 : 漏水調査を実施し漏水している箇所を特定して改修したため。
- 委員 : 有収率 79%は、他の地区と比べて高いのか。
- 町 : 平成 25 年度末のデータでは、同規模団体の平均が 74%であるため、若干、高い状況となる。
- 委員 : 有収率の目標は。また何年で達成する予定なのか。
- 町 : 総合計画では平成 30 年度末までに 83%を目標としているが、将来目標は 90%程度。ただし、一の橋地区の有収率は現在 70%ぐらいで、漏れている量が少量のところがあるため、音を聴いても漏水箇所を特定するのが難しい状況にある。
- 委員 : 配給水整備事業で法定耐用年数を経過した配水管が約 4 割と記載されているが、交換をしていかなければならないのか。また交換の計画はあるのか。
- 町 : 現在、更新計画はないが更新が必要となってくる。
- 町 : 更新計画としては、以前、石綿管を利用していたため計画的に更新をしていた経緯はある。
- 委員 : 耐用年数を超えていても早々に交換しなくても大丈夫なのか。
- 町 : 耐用年数を経過していても実際は、もう少し長く使用できると考えている。また、水道管が埋まっている土質によって劣化状態も変わってくる。

▽施策項目「下水道」

- ・事業名「下水道管渠等整備事業」
- ・事業名「浄化センター維持管理事業」
- ・事業名「浄化センター整備事業」
- ・事業名「個別排水処理施設維持管理事業」

- 町 : 事務事業内容説明
意見等特になし